



アセットマネジメントOneがマークライズ<3901>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のマークライズ<3901>について、アセットマネジメントOneが2月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのマークライズ株式保有比率は、9.16%と2.04%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月4日。